

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和6年7月5日
【事業年度】	第59期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）
【会社名】	株式会社サイネックス
【英訳名】	SCINEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 吉優
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 上村 高城
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 上村 高城
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

令和6年6月28日に提出いたしました第59期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

##### (2) 役員の状況

##### 役員一覧

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (2)【役員の状況】

##### 役員一覧

##### (訂正前)

<省略>

##### (注) <省略>

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名であり、取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員経営管理本部副本部長	村田 昭弘
執行役員制作本部副本部長兼製造部長	谷 敏治
執行役員企画開発本部長代理兼官民協働事業推進部長	角一 成常
執行役員経営管理本部長兼総務部長	上村 高城
執行役員企画開発本部副本部長	村田 将規

##### (訂正後)

<省略>

##### (注) <省略>

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名であり、取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員制作本部長兼工場総務部長	小阪 修一
執行役員経営管理本部副本部長	村田 昭弘
執行役員制作本部副本部長兼製造部長	谷 敏治
執行役員企画開発本部長代理兼官民協働事業推進部長	角一 成常
執行役員経営管理本部長兼総務部長	上村 高城
執行役員企画開発本部副本部長	村田 将規